

指定管理者候補者の選定結果について

北区役所産業振興課所管の水の公園福島潟菱風荘について、令和6年8月7日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	水の公園福島潟菱風荘	区分	公募
所在地	新潟市北区前新田乙 364 番地 1		
施設の概要	水の公園福島潟菱風荘は、学校行事や子ども会等の福島潟での自然体験活動を通して、次代を担う子どもたちの心身の健全な発達を促すための宿泊施設として、また、福島潟の自然観察や写真撮影、観光等に訪れた人々の活動拠点として利用されている。多くの人に福島潟の豊かな自然に親しんでいただくために福島潟の自然を生かした各種自主事業を行っている。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 佐藤 康子（太田ちいきコミュニティ協議会教育文化部長） 委員 齋藤 春行（新潟市北区観光協会副会長）…第2回会議欠席 委員 高橋 恵美子（豊栄商工会女性部長） 委員 高橋 浩（高橋勲税理士事務所 税理士）		
指定管理者 （候補者）	愛宕商事株式会社 代表者 代表取締役 高橋 克郎 住 所 新潟市中央区東堀通一番町 494 番地 3		
指定期間 （予定）	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで		
選定理由	指定管理者の応募者は1団体であった。評価会議において、応募者から提出された事業計画書等をもとに、水の公園福島潟菱風荘の管理運営方針、施設運営に関する業務、自主事業の提案、団体の状況、収支計画等の評価基準に基づいて総合的に評価を行った。 評価会議における評価結果を参考に検討した結果、応募者は水の公園福島潟来園者に宿泊・自然体験活動の場を提供するという施設設置目的や、子どもたちをはじめとする多くの人に福島潟の豊かな自然に親しんでもらうことで、賑わいの創出と地域の活性化を図るという役割について十分理解し、具体的な提案を行っていた。さらに、指定管理業務の遂行能力も十分有しており、指定管理者候補者に選定することとした。評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定 管理状況との 主な変更点	地元北区の各種飲食企業から食事の提供、コラボイベントでの連携体制を確立し、デリバリー強化・宿泊パックの新規メニューを考案するなど、お客様のニーズや利便性の向上に向けたサービスの充実を図る。 福島潟で活動する各団体との連携し、福島潟の自然と一緒に守り、北区の地域振興を図り、北区地域の発展に繋いでいく。		
スケジュール	第1回評価会議 7月30日 公募要項等配布 8月 7日から9月17日まで 募集説明会 8月27日 質問受付 8月27日から8月30日まで 指定申請書受付 9月 6日から9月17日まで 第2回評価会議 10月23日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 （問合せ先）	北区産業振興課 文化・スポーツグループ TEL：025-387-1195（直通） E-mail：sangyo.n@city.niigata.lg.jp		

別表(評価結果)

評価項目		配点	候補者
施設の平等利用の確保	事業理念・運営方針	5	5.00
	事業の実施内容及び施設の管理方法	10	8.67
施設の効用を最大限に 発揮し、管理経費の縮減 が図られる	本市の施策に対する理解	5	5.00
	事業計画の具体性・実現性	5	4.00
	予算の範囲内での適正な執行	5	4.33
	集客増加の取り組み	5	4.33
	要望や苦情への対応	5	4.00
	管理経費の具体的な取り組み	5	4.00
	自主事業の提案内容	5	4.67
事業計画に沿った管理を 安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7	6.53
	賃金水準スライドの反映方法	3	2.60
	人材育成の取り組み	5	4.67
	安全確保・災害時の対応	5	4.00
	環境保護の取り組み	5	4.33
	社会貢献活動及び障がい者雇用の取組	5	3.33
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5	4.00
	個人情報保護の取組み・関係法令の遵守	5	4.33
	地元経済振興及び雇用確保の取組み	10	9.33
合計		100	87.1

※点数は、評価会議の委員3名の平均（齋藤委員欠席）